

## 令和6年度 第3回瀬戸市下水道事業経営審議会議事要旨

- 1 会議名：令和6年度 第3回瀬戸市下水道事業経営審議会
- 2 開催日時：令和6年11月29日（金） 午後1時58分～午後3時7分
- 3 場 所：瀬戸市役所 4階大会議室
- 4 出席者：＜審議会委員＞出席委員4名  
磯部友彦（中部大学 工学部 教授）  
稲垣孝幸（瀬戸商工会議所 副会頭）  
加藤勝之（瀬戸市社会福祉協議会 会長）  
服部富久美（瀬戸消費生活クラブ生活学校 会長）  
＜事務局＞  
都市整備部長（上下水道事業担当） 加藤幸治  
都市整備部下水道課課長 鈴木和宏  
都市整備部浄化センター管理事務所所長 阪 幹宏  
都市整備部下水道課主幹 渡辺雅司  
都市整備部下水道課課長補佐兼管理係長 村上洋行  
都市整備部下水道課建設係長 市川智史  
都市整備部下水道課施設係長 堀江 渉
- 5 欠席者：＜審議会委員＞  
齊藤由里恵（中京大学 経済学部 准教授）  
伊藤 勉（瀬戸市自治連合会 会長）
- 6 傍聴人数：2人

### 7 議事

#### （1） 瀬戸市下水道事業経営戦略の改定について

##### ＜議事内容＞

#### （1） 瀬戸市下水道事業経営戦略の改定について

【事務局】資料1「瀬戸市下水道事業経営戦略（案）」に基づき説明。

【委員】令和9年度に経費回収率を100%にするための使用料改定を実施するシミュレーションパターンAを採用したいとのことだが、今後、瀬戸市公共下水道事業基本計画の見直しにより投資金額が変われば、収益的収支における減価償却費等にも影響が出てくる。よって、一旦、経費回収率を90%とし、投資の見直し時期に合わせて再度、使用料改定を検討するという選択肢も考えられるのではないか。

【事務局】公共下水道事業はその経営に必要な費用は収入で賄うという独立採算の原則に基づく経営が求められており、今後も安定して汚水処理を続けていくには経営基盤を強化することが必要になる。そのためには少しでも早くこの原則に近づ

く必要があるということから、シミュレーションパターンAを本経営戦略における投資財政計画として位置付けている。シミュレーションパターンBの場合、令和10年度から14年度までは収益的収支における基準外繰入金が毎年1億円以上発生することになる。

【会 長】今後の投資のあり方について考える必要があるという今回の経営戦略の内容を投資に係る関連計画を見直す際に考慮してもらった必要があるが、どのようにすり合わせを行っていくのか。

【事務局】瀬戸市污水適正処理構想及び瀬戸市公共下水道事業基本計画は、愛知県の計画見直しに基づき定期的に見直しを行うことになるので、その際、財源試算を考慮し今後の投資計画を検討していくことになる。

【会 長】海洋汚染を防ぐために地域全体で足並みをそろえて污水处理をするよう、愛知県が全体像を示し各市町村で計画を策定している。つまり、瀬戸市だけが計画時期を早めることはできないということでしょうか。

【事務局】全県域污水適正処理構想は伊勢湾及び名古屋港の水質の規制を受け、愛知県における下水道や浄化槽の整備について定めた愛知県全体の污水处理の計画である。県の構想を見直すタイミングで市の構想を見直し、それに基づいて瀬戸市公共下水道事業基本計画を見直す流れとなっている。

【会 長】下水道の整備において取り巻く状況が厳しいのは他市も同様か。

【事務局】本市の下水道人口普及率は約71%で、近隣市と比較すると低く整備が遅れている状況にある。

【委 員】瀬戸市では下水道の整備を進めているが、県としても下水道の整備を進めていく考えなのか。浄化槽の整備ではいけないのか。

【事務局】瀬戸市污水適正処理構想を検討する際に浄化槽の整備についても検討している。市街化調整区域では、下水道の整備をせず浄化槽の設置で対応していただくこととしている。市街化区域内についても、人口密度の低い地域については、浄化槽整備の検討をしたが、現時点では下水道を整備する方が整備費や維持管理費において優位であるという結果が出たため下水道の整備を進めている。

【委 員】市民への周知は、細かい内容が理解してもらえるかどうかは別として、わかりやすい周知をしていただきたい。

【委 員】使用料改定においても、その経緯がある程度わかれば納得がいく。理解しやすい周知方法を検討していただきたい。

【事務局】使用料だけでなく下水道事業そのものについてご理解いただけるよう情報発信していく。

【会 長】下水道事業の全体像から伝えないと理解しづらいように思う。家庭において下水道に流してはいけないものを伝え協力をお願いするなど、説明の仕方を工夫していただきたい。

【委 員】新たに下水道が整備されたら、浄化槽を使用しているも強制的に下水道に切り替えなければならないか。

【事務局】下水道法の義務として下水道への切り替えが定められており、瀬戸市としては3年以内に切り替えるようお願いしている。

- 【委員】資料の55ページではシミュレーションパターンAを投資財政計画として採用するとあるが、これで決まりということか。
- 【事務局】今後10年間の投資財政計画としては、シミュレーションパターンAを目標として定めて実行していきたいと考えている。
- 【会長】審議会としては早期に経費回収率を100%とするA案で取りまとめたいたが、実際どのように執行していくかは議会等も含めた行政側の判断となる。経営戦略で定めた内容について、その背景も含めしっかりした説明が必要になる。
- 【事務局】本日欠席された副会長からも「経営戦略の案については賛同する。経営の安定化に向けてこの経営戦略が寄与することを期待している。情報発信についてはしっかり行っていただきたい。」との意見をいただいている。
- 【委員】情報発信については、市の広報に載せるだけではなく、例えば自治会の町内会長会議の場を借りるなど、周知徹底を図れるようにしていただきたい。
- 【会長】公営企業会計に移行してから、経営面で曖昧であった部分がはっきりと見えてきて経営的に厳しいことがわかった。これは下水道事業にとっては一大事であるので、その内容がうまく伝わるように検討していただきたい。審議会としては、今回の経営戦略の案を最終案とさせていただきたい。(委員からの異議なし。)

## 8 その他

- 【事務局】経営戦略(案)については、軽微な修正等があればさせていただき、議会への報告を行い、来年1月にパブリックコメントの実施を予定している。その結果、大幅な修正が発生した場合には委員の皆様へ報告させていただくが、大幅な修正がなければ3月中に国土交通省へ提出する予定。よって、本審議会については、次回は令和7年度に開催させていただく予定である。
- 【会長】パブリックコメント実施の際は、ホームページ上で関連計画がすぐ閲覧できるような工夫をしていただくとよいかと思う。

## 9 閉会